

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 17 日現在

機関番号：32682

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2014

課題番号：25590105

研究課題名(和文) 監査・保証業務における共通の基盤としての統一規準の策定に関する研究

研究課題名(英文) A Study of Establishment of Overall Standards of Assurance Engagements

研究代表者

長吉 眞一 (NAGAYOSHI, Shinchi)

明治大学・その他の研究科・教授

研究者番号：10315046

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、監査・保証業務における共通の基盤としての統一規準の策定に関する研究を行った。長吉は保証業務実施者が有すべき人的条件について研究し、その成果を3本の論文で公表した。伊藤は地方自治体の監査委員が行う保証業務に関する研究を担当し、初年度は次年度に実施するアンケートの内容について検討し、2年目はその結果に基づいて地方自治体の監査委員に対して監査委員監査についてアンケートを実施してその結果を分析した。竹原は実務家の観点から、合意された手続が保証業務と非保証業務のいずれに分類されるかについて研究を行い、また、その研究成果を踏まえて、契約選択の観点から保証業務を業務リスクとの関係で考察した。

研究成果の概要(英文)：We studied an establishment of overall standards of assurance engagements, i.e. some personnel standards of the assurance engagements practitioners and the auditors of local governments. And also we did some questionnaires to the auditors of local governments. And then we studied the nature of agreed-upon practitioners. About the result of our studies, we wrote some articles and contributed to our bulletins.

研究分野：社会科学

キーワード：保証業務 人的条件 監査委員監査 合意された手続の実施業務

1. 研究開始当初の背景

財務諸表監査の目的は、企業の作成した財務諸表（財務情報）が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（GAAP）にどの程度準拠しているのかという「財務情報のGAAPへの準拠性の検証」である。この監査は、財務諸表にふくまれる「財務情報」の検証であるため、「情報監査」とよばれる性格を有するものである。しかるに、近年、「不正に対する監査」、「継続企業の前提についての監査」、「内部統制に関する監査」のように、財務情報そのものに対する監査ではないが、財務情報を作成する前提についての監査であるため財務諸表監査の一環として実施される監査が増えてきた。これにより、財務諸表監査の概念が外延的に拡大した。

一方、たとえばアメリカ公認会計士協会（AICPA）や国際会計士連盟（IFAC）が提唱している「コンプライアンスの遵守に関する保証」や「サービス組織の統制に関する保証」など、企業活動そのものの妥当性に関する検証として展開してきている業務もある。これらの業務は、財務諸表監査の枠内におさまりきれず、枠外のもの、すなわち「企業活動の妥当性の検証」という性格を有する「実態監査」であり、情報監査とは全く異なる性格をもつ監査である。

「財務情報のGAAPへの準拠性の検証」と「企業活動の妥当性の検証」が監査業務に併存するようになってきた理由は、社会が複雑化し、投資者による投資のための情報要求が多様化した結果、社会の人々が企業のさまざまな活動の妥当性について第三者による検証とその信頼性に関する保証を求めようになってきたからである。これは、監査のパラダイム変化である。

こうした動向を見据えた場合、監査業務は、将来的には、情報監査と実態監査を統合した監査・保証業務として展開していくと思われる。そこで本研究では、これら両監査を統合

した後の総合的な監査・保証業務に必要な共通の基盤としての統一規準の策定に関する研究を行うことにした。

2. 研究の目的

財務諸表監査の目的は、財務諸表に記載されている「財務情報のGAAPへの準拠性の検証」であるが、最近では、不正、継続企業の前提、内部統制についての監査も取り込んで外延的に拡大してきている。一方、AICPAやIFACが提唱している「企業活動の妥当性の検証」もさまざまな分野で実施されている。これら両監査の進展は、監査にパラダイム変化が生じていることを示しており、新しい監査・保証業務の展開としてとらえることができる。しかし、こうした業務の展開はこれまで体系的に研究されてきたわけではない。そこで本研究では、監査・保証業務の展開の方向を見据えたうえで、監査・保証業務の体系化を図り、監査・保証業務全体を網羅した総合的な監査・保証業務における共通の基盤としての統一規準を策定することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は、研究代表者と研究分担者の合計3名によって2年間で実施する。

平成25年度は、監査・保証業務の将来の展開について、研究代表者（長吉）は保証業務実施者が有すべき人的条件に関する研究を行い、研究分担者の伊藤は地方自治体の監査委員が行う監査（保証業務）に関する研究を行い、そして、研究分担者のうちの他の1名（竹原）は実務家の観点から、保証業務のなかの合意された手続について研究を行う。

平成26年度は、前年度と同様の分担で、長吉は保証業務実施者が有すべき人的条件について社会への影響という観点から研究を行う。伊藤は地方自治体の監査委員が行う監査についてアンケートを行い、その結果を分析する。竹原は実務家の観点から、保証業

務のなかの合意された手続について業務リスクとの関係において研究を行う。

4. 研究成果

本研究では、3名の研究者がそれぞれの分野において、監査・保証業務における共通の基盤としての統一規準の策定に関する研究を行った。長吉は保証業務実施者が有すべき人的条件について研究を担当し、その成果は、「保証業務実施者の独立性」、「保証業務実施者の人的基準」、および「監査人の独立性と社会への影響」という3本の論文にとりまとめた。伊藤は地方自治体の監査委員が行う保証業務に関する研究を担当し、初年度は次年度に実施するアンケートの内容について詳細に検討し、2年目はその結果に基づいて地方自治体の監査委員に対して監査委員監査についてアンケートを実施してその結果を分析し、4本の論文と2件の学会発表を行った。竹原は実務家の観点から、合意された手続が保証業務と非保証業務のいずれに分類されるかについて研究を行い、また、その研究成果を踏まえて、契約選択の観点から保証業務を業務リスクとの関係で考察した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計9件)

長吉眞一「保証業務実施者の独立性」、『会計論叢』(明治大学会計専門職研究科), 査読無し, 第9号, 2014年, pp.1-11

竹原相光「保証業務及び非保証業務に関する一考察 - 合意された手続の実務を中心として - 」、『会計論叢』(明治大学会計専門職研究科), 査読無し, 第9号, 2014年, pp.91-102

長吉眞一「保証業務実施者の人的基準」、『会計論叢』(明治大学会計専門職研究科), 査読無し, 第10号, 2015年, pp.1-17

長吉眞一「監査人の独立性と社会への影響」、『會計』(森山書店), 査読無し, 第188巻第2号, 2015年, 印刷中

伊藤龍峰「監査委員監査に関するアンケート調査報告 - 速報」、『商学論集』(西南学院大学学術研究所), 査読無し, 第61巻第3・4合併号, 2015年, pp.267-299

伊藤龍峰「監査委員監査に関するアンケート結果と分析(上)」、『地方財務』(ぎょうせい), 査読無し, 第731号, 2015年, pp.111-121

伊藤龍峰「監査委員監査に関するアンケート結果と分析(中)」、『地方財務』(ぎょうせい), 査読無し, 第732号, 2015年, pp.90-101

伊藤龍峰「監査委員監査に関するアンケート結果と分析(下)」、『地方財務』(ぎょうせい), 査読無し, 第733号, 2015年, 印刷中

竹原相光「合意された手続と保証業務の近接点 - 業務リスクを勘案した契約選択の合理性」、『企業会計』(中央経済社), 査読無し, 第67巻第4号, 2015年, pp.90-97

〔学会発表〕(計2件)

伊藤龍峰「監事監査と内部監査との連携 - 大学におけるガバナンス機能強化のために - 」, 大学監査協会研究会議, 2014年7月8日

伊藤龍峰「今後の監査委員監査のあり方 - 監査品質の向上、様々な視点から - 」, 全国都市監査委員会総会, 2014年8月28日

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕
出願状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

長吉眞一 (NAGAYOSHI SHINICHI)

明治大学専門職大学院会計専門職研究科・教授

研究者番号: 10315046

(2) 研究分担者

伊藤龍峰 (ITOH TATSUMINE)

西南学院大学商学部・教授

研究者番号 : 50184669

竹原相光 (TAKEHARA SOHMITSU)

明治大学専門職大学院会計専門職研究

科・特任教授

研究者番号 : 00573817

(3)連携研究者

()

研究者番号 :